

## 解題

戒田 栄

- 1 名称 新居郡中野村久門家文書
- 2 所蔵者 久門範政（愛媛県立図書館寄託）
- 3 旧蔵地 新居郡中野村 現在西条市中野

中野村は加茂川流域の扇状地状の地域に位し、開折された畑地が多く、古くから式内社伊曾乃神社、古刹保国寺などがある。枝村として船形、大久保、上砂、市倉、岡之後、宵ヶ原、楠木がある。近世に入って中野村は西条藩氷見組の管轄に属し、慶安 1 (1648) 年に村高 514 石余、元禄 13 (1700) 年に村高 606 石余、さらに天明 1 (1781) 年に村高 708 石余、人口 905 人であり、明治 5 (1872) 年に村高 717 石余、人口 1,357 人の中規模の村落であった。

明治維新後の中野村は明治 21 年 4 月の町村制の公布により、中西、洲之内、安知生各村を統合して神戸村となり、昭和 16 年 4 月神戸村西条町、飯岡村、橘村および氷見町をもって市制を施き西条市となった。

### 4 文書の伝来

本文書は中野村庄屋久門家文書である。

久門氏は初代を久門利貫といい、実父は井門利宗であり、同族久枝利政の嗣子となり、のち久枝、井門両家名を合して新たに久門を称し天文 12 年に没す。2 代久門利紀、その長子政家は、豊臣秀吉の四国征伐に抗して天正 13 年、野野市ヶ原の激戦において相次いで戦没した。政家の弟直定は野野市ヶ原合戦ののち、播州魚崎に移り、子孫その他に住む。政家の長子③政之戦乱ののち、旧地に還って住む。政之の長子正寿の子孫は西条藩に仕え、次子④政武は寛永 19 年中野村庄屋となり、高外木城の東館跡に移って住み、子孫現在にいたる。中野村の庄屋は寛永 19 年以前は不明であるが久門政武がその役目を命ぜられてから、⑤政重、⑥政利、⑦演清、⑧政寧、⑨政淳、⑩政孝、⑪範三郎政範にいたるまで同族でその職をつぎ、明治 5 年までの公私の文書を残した。そののち、⑫政實、⑬現当主範政は村治・市制に関与し、多くの文書を残した。

### 5 文書の内容

本文書は慶安 1 (1648) 年より昭和 37 (1962) 年にいたるまで久門家文書であり、その内容により下記の項目に分類して表示する。

項目	近世		近代	
	冊子	一枚物	冊子	一枚物
総記	4	12		44
藩政	19	22		
村政・町村政	449	846	70	663
一般	269	367	59	346
財政	125	401	11	303
救恤	55	78		14
戸口	1	95		
土地	49	30	3	15
貢租・租税	250	593	5	72
産業	242	1,418	230	761
農林水産	104	67	163	133
土木・治水・用水	32	233	29	89
鉱業		2	6	119
商工業	34	24		4
金融	51	1,071	28	383
交通・通信	21	21	4	33
教育・学問・芸術		2	2	28
宗教・社寺	35	158	5	67

以上公文書は、1,049冊、一枚物3,176通（以上近世）、315冊、1,650通（以上近代）であり、他に私文書216冊、4,865通（以上近世）、403冊、2,115通（以上近代）がある。総合計1,983冊、11,806通を数える。

## 6 文書の特色

- 1 明和期以後明治維新（政寧より政範）までの地方の系統的庶民史料として価値が高い。
  - 2 近世後期の雇用、水利、社会福祉等の諸問題についてのまとまった史料が多い。
  - 3 本文書は豊富な量、多様な質、良好な保存において稀有の庶民生活資料である。
- 附 西泉村文書は新居郡西泉村文書で久門家の所蔵するものである。